

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
①	優秀な教員の確保 （教職員採用選考費 <参考資料 P219～P220>）	大阪、東京、愛知、岡山での受験説明会の開催（参加者 1,780 名）や大学等（62 か所）の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。採用選考テストについて、複雑になった特別選考を一部に限定し、その他は一般選考とすることで教職志願者にわかりやすくするとともに、一般選考（第1次選考・第2次選考）において資格や経験に応じて加点対象を拡大する、第1次選考筆答テストで新たに思考力・判断力を問う問題を出題する、第2次選考面接テストですべての受験者に個人面接を実施するなど、選考方法の工夫・改善を行った。
	中期的展望を見据えた初任者研修の実施 （<参考資料 P221>）	小学校、中学校、高等学校及び支援学校教諭に対する初任者研修や、高等学校及び支援学校の2～4年目教諭に対するフォローアップ研修を実施した。
	人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 （教職員人事異動・交流 <参考資料 P222>）	新任4～6年目の異動にあたり、小・中学校については、市町村教育委員会との密接な連携のもと、他の市町村等への人事異動、人事交流を計画的に行った。 府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。
	教員の人権感覚の育成 （人権教育研修 <参考資料 P223>） （いじめ防止・対応研修 <参考資料 P223>）	人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「生徒指導課題研修」を全ての公立学校を対象に実施した。

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
②	首席・指導主事への若手教員の任用 （首席選考及び指導主事等選考 <参考資料 P227>） 首席・指導主事への若手教員の任用 （府立学校リーダー養成研修 <参考資料 P228>） （小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修 <参考資料 P228>）	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。 学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭・首席87名に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。 また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭・首席44名に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。
③	評価・育成システムの実施 （教職員の資質向上方策推進事業 <参考資料 P229>）	平成25年度に導入した生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価の検証を行い、客観性・適正性をより一層確保するためシステムの改定を行い、平成27年度より実施した。平成28年11月には、その効果を検証し、今後のシステムに必要な充実・改善に活用することとした。4～11月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問合わせに対応するなど適切・円滑なシステム運用を図った。
④	指導が不適切な教員への対応（<参考資料 P230>）	府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。
⑤	私学団体における研修事業の支援（<参考資料 P230>） 公私間の教員の人事交流や合同研究会、相互授業見学の実施 （<参考資料 P231>）	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講堂における研修会に参加した。 公私間の人事交流の実施に向けて公私で協議を行い、2名交流した。 府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立4校で公開した。

教育長の事務



【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 43 保護者向け学校教育自己診断 における府立学校教員の指導 等に関する項目における肯定 的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.4%	77.4% [H27年度実績 75.9%]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 4.0 ポイント上回った。
○指標 44 教職員向け学校教育自己診断 における府立高校の教育活動 の改善に関する項目における 肯定的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.0%	76.2% [H27年度実績 77.3%]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 3.2 ポイント上回った。
○指標 45 経験の浅い教員の校種間・課 程間の異動・人事交流者数の 比率 (注2)	比率を 5%向上させる ※H30 年度当初人事 府立学校 24% 小・中学校 13%	H25 年度当初人事 府立学校 18% 小・中学校 8%	H29 年度当初人事 府立学校 27% 小・中学校 7% [H28 年度当初人事 府立学校 32% 小・中学校 8%]	△	平成 28 年度実績は、府立学校につ いては計画策定時の実績を上回 り、目標に達したが、小・中学校 については微減となっている。
○指標 46 教員評価支援チームの派遣 回数	100 回をめざす	77 回	80 回 [H27 年度実績 74 回]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を上回った。

(注1) 平成 25 年度実績において目標 (70%) を達成したため、目標を見直した。

(注2) 計画策定時は、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率」と記載していたが、目標数値には人事交流者数も含まれていることから、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率」に修正した。

【自己評価】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
 - ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,956名の合格者を決定した。しかしながら、近年の大量退職等を背景に一定の講師を配置せざるを得ない状況が続いていることから、引き続き、広報活動のさらなる推進を図るとともに、採用選考の一層の工夫・改善に取り組むなど、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
 - ・教職経験の少ない教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では市町村間の異動及び人事交流は市町村教育委員会との密接な連携のもと計画的に取り組んだが、実績は伸び悩んでいるため、「Challenge」人事交流（新任4～6年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動）のさらなる活用を図るよう市町村教育委員会への働きかけを強めるなど、より一層の取り組みが必要である。

- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
 - ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した（府立学校教員87名、小・中学校教員44名の参加）。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であるが、数が伸びず目標値を大きく下回っている。今後は、これまで以上に府立学校校長及び市町村教委に働きかけ、推薦者の増加を図り、受講者数の向上に努める。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で153名任用した。
 - また、リーダー養成研修等については、自校の取組推進に向けたアクションプラン作成など、研修受講修了者の所属校での実践につながる内容を多く取り入れるなど、実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。

③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。

- ・府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は上昇しているものの、目標には達していない。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるよう取り組みのさらなる充実を図る。

さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率については、前年度より 1.1%下がっている。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。

- ・平成 28 年度の評価結果については、府立学校・市町村立学校ともに、上位二区分、下位二区分ともに減少した。引き続き、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。また、平成 29 年度においては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、システムの更なる充実・改善の参考とするため、教職員に対しアンケート調査を行う。

④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

- ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣回数は目標値には達していないが、平成 27 年度並びに計画策定時の実績値を上回っており、授業観察を通して、改善に向けた指導・助言をさらに進めていく。

- ・指導が不適切な教員については、府立学校教員 4 名に対する指導改善研修の結果、1 名が研修延長、2 名が学校現場へ復帰し、1 名が懲戒免職になった。また指導改善研修を経て現場に戻った教員については、一定改善がみられたが、引き続き指導を行う。

さらに、平成 27 年度より教員の資質向上審議会内に立ち上げた医師・臨床心理士・弁護士で構成する相談部会を活用し、指導改善研修中の教員の状況を適宜相談し、専門的で具体的なアドバイスを受け、厳正に対応した。

⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取り組みを支援します。

- ・公私共同の取り組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体の研修事業を支援した。また、公私間の人事 **教育長の事務** で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、今後も、情報提供や人事交流等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。 【基本方針 2（1） 基本的方向③の再掲】

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・優秀な教員の確保に関して、団塊の世代が辞め、教員数が減ってきているが、年齢構成のバランスが良くなるように教員採用を進めていくことが望ましく、長期的な方針で採用計画を立てていく必要がある。
- ・採用選考において、受験者は学校で面接対策等を学び、面接だけではできる人が多くなっていると感じる。今回、採用試験において、適正検査や思考力、判断力が試される問題を入れて受験者を多面的に見られる工夫がされている。今後も、面接を含めて、人物を多面的に見られるようすべき。
- ・「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率（指標45）」について、府立学校に関しては、学校種や課程間での異動になるが、小中学校に関しては、校種間はほとんどなく、地域での異動が多い。異動することによって多様な経験を積み、児童生徒の発達の段階に応じた指導方法、課題や対応などの教員の力をつけていくべき。

【基本的方向②について】

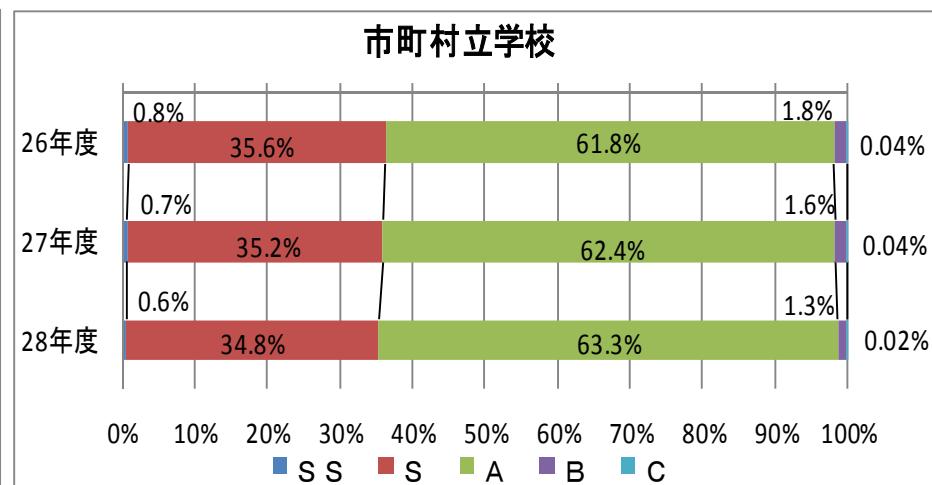
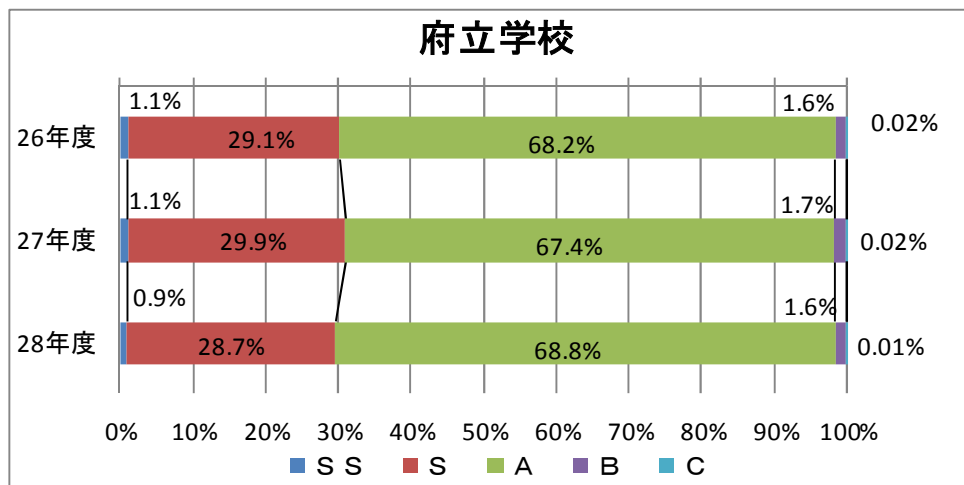
- ・ミドルリーダーの育成について、年齢構成でいう中間層がおらず、市町村では20歳代後半から指導主事に採用しなければならない状況がある。採用数の動向も踏まえながら、将来を見据えて計画的にミドルリーダーの育成を進めていくべき。

【基本的方向③について】

- ・「保護者向け学校教育自己診断における教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率（資料43）」の実績が目標に達していない。評価・育成システムについて、より客観性のある評価と校長の指導力の発揮による変容を確認できるようにした改訂は評価できるが、システムの改訂が指標43にどう影響するかが説明できればより良い。各学校の経年比較や保護者からの回収率の変化などを例えばレーダーチャートのような形で表して、変容を明らかにし伸びが実感できるよう工夫することによって、学校評価や校長のリーダーシップの評価に反映していくことも必要である。

(参考)

◆教員評価結果の分布 ※府教育庁調べ



基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立 <参考資料 P232>）	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	予算面等における校長のマネジメント強化 （学校経営推進事業 <参考資料 P232>） （校長マネジメント推進事業 <参考資料 P232>）	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて16校）を支援校に決定し、600万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 （府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募 <参考資料 P233>）	優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）5名をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催した。また、地下鉄梅田駅など21駅32カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府ホームページも活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 （学校協議会の運営 <参考資料 P234>） （保護者の申し出制度 <参考資料 P234>）	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成24年8月）、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、提出された意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校のICTネットワークの統合 （府立学校教育ICT化推進事業 <参考資料 P236>）	全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機5,500台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。
④	私立学校における学校情報の公表・公開 （<参考資料 P237>）	していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

教育長の事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	78.3% [H27年度実績 79.1%]	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.7 ポイント上回った。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加 及び学校の情報提供に関連 する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす 情報提供 75%以上をめざす (注1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 66.0% 情報提供 75.2% 〔H27 年度実績 保護者参加 64.4% 情報提供 74.1%〕	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績をいずれも上回った。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% 〔H27 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%〕	◎ 平成 28 年度実績は、いずれも目標 値(100%)を達成した。
○指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲】	いずれについても 100%を めざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H27 年度実績 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1% H28 年度実績 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% 学校関係者評価 75.0% ※H28 年度実績は H30 年 3 月 下旬に公表予定	△ (注2) 平成 27 年度実績は、財務情報、自 己評価及び学校関係者評価につい て、計画策定時の実績をそれぞれ 5.2 ポイント、4.1 ポイント、29.1 ポイント上回った。

(注1) 情報提供については、平成 25 年度実績において目標 (70%) を達成したため、目標を見直した。

(注2) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、平成27年度より0.8ポイント減少した。減少した要因の一つとしては、評価指標を数値化することで、より客観的に評価するとともに、毎年、より高い指標への見直しを行うため、未達成が増えたと考えられる。昨年度と比較して自己評価が著しく下がった学校については、校長への面談や学校訪問を通して、課題を明確にして解決のために支援していく。
- ・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、45名程度の募集に対して268名の応募があり、選考の結果61名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対してのべ41名の応募があり、選考の結果2名が合格となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- ・全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は伸びてはいるが、目標には達していない。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるような取組みのさらなる充実を図る。
- ・府立高校の学校情報の公表については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立学校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の100%を維持した。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

③ ICT を活用した校務の効率化等を推進します。

- ・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 5,500 台の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を整備していく。

④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。各私立高校での情報の公表は進んでいるが、まだ目標には達していないため、個別にヒアリングを行い、引き続き情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本方針2（1）基本的方向②再掲】

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（指標48）」が着々と上昇していることは評価できるが、延々と高まるということは実際には難しいので、将来的には指標の設定に工夫が必要である。
- ・校長マネジメントについて、公募校長の新聞報道を見るとネガティブな記事が多いが、ポジティブな成果も公表していくべき。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における授業参加や学校行事等への保護者の参加に関連する診断項目の肯定値（指標48）」について、保護者の参加率を上げる努力は、かなり見える形で進んでいる。学校教育に親が関与することは、公私を問わず成果につながる研究データもあるので、今後も保護者の参加率をさらに上げる努力を続けるべきである。
- ・学校協議会について、地域にさらに働きかけ、発展させていく視点で取組みを進めることを要望する。

【基本的方向④について】

- ・「私立高校における学校情報の公表状況（指標50）」の実績値が低調であるが、他府県と比較して大阪府は私立高校に関しては手厚い対応をしており、公費を投入している以上は府民に対して説明責任を果たさなければならないと思うので、より一層情報公開に努めるよう強化していくべきである。

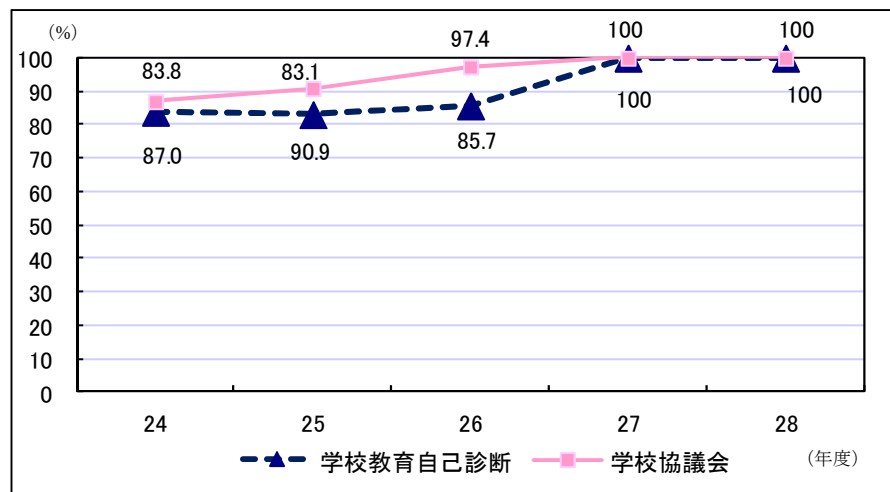
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（指標48）」に関連して、各校における成果指標の設定については、例えば、特に伸び悩んでいる項目をピックアップし、経年変化を見て、その伸びを評価するなどしてはどうか。ホームページで公開する自己評価において、学校の努力が府民に分かりやすいように発信する必要がある。

(参考)

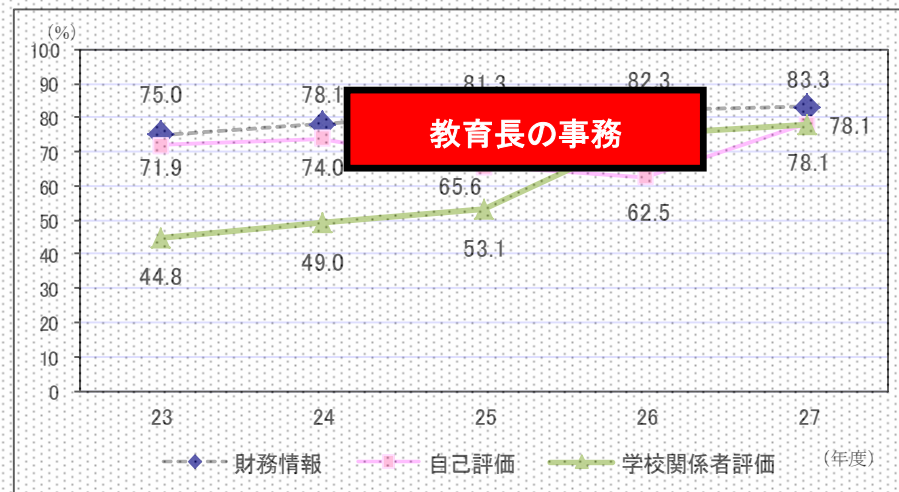
◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況
(基本方針2(1)指標8の再掲)




※府教育庁調べ

※財務情報は、平成20年度以降100%のため記載せず。

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	学校の防災力の向上 （「学校における防災教育の手引き」の活用 <参考資料 P240>） （実践的防災教育総合支援事業  <参考資料 P240>）	災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を活用するよう学校に働きかけるとともに、12の学校園・2地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。
③	教職員を対象とした防災に関する研修の実施 （<参考資料 P240>）	小・中・高・支援学校10年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を取り上げた。
④	学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 （地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 <参考資料 P241>）	国事業を活用し、市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
	私立学校の耐震化の促進（<参考資料 P243>）	私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 （47棟、小・中・高23棟、高等専修学校2棟） 学校の非構造部材の耐震点検にかかる経費の補助を実施した。 （高等学校1校）

教育長の事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 51 府立学校の耐震化率	H26年度末までに耐震化率100%をめざす	府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0%	H27年度に目標達成 (H27年度実績 府立高校 100% 府立支援学校 100%)	◎ 平成 26 年度末までに耐震化率100%とする目標は達成できなかったが、平成 27 年度末には 100%を達成した。
○指標 52 府立学校の非構造部材の耐震化の状況	屋内運動場等の照明器具等落下防止対策のH27年度末に完了をめざす	— (H24年度、学校教職員による点検を実施)	H28年度実績 <工事> ・屋内運動場等の照明等 15校 (100%) ・武道場の天井等 28校 (84.1%) <実施設計> ・武道場の天井等 22校	△ 屋内運動場吊り天井等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行った。平成27年度末完了とする目標は達成できなかったが、平成30年度末完了をめざす。府立学校の屋内運動場の吊り天井の落下防止対策実施率は、平成27年度末に100%を達成した。
○指標 53 自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）	100%をめざす	公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% 支援学校 100%	公立小学校 99.8% 公立中学校 97.9% 公立高校 100% 支援学校 100% (H27年度実績 公立小学校 99.5% 公立中学校 96.2% 公立高校 98.7% 支援学校 100%)	○ 平成 28 年度実績は、公立高校、支援学校において、100%に達した。公立小・中学校においても目標値の100%をめざし、引き続き働きかけていく。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 54 私立学校の耐震化率	全校種 90%以上をめざす (H27年度)	幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」 を含む (H25.4.1現在)	H27年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 85.2% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6% 幼稚園 75.9% 小学校 93.9% 中学校 83.3% 高校 74.0% 高等専修学校 (学校法人立) 75.0% ※H28年度実績はH29年10 月頃公表予定	△ (注) 平成27年度末までに耐震化率を全校種 90%以上とする目標は達成できなかったが、平成27年度実績は、幼稚園は 11.5 ポイント、小学校は 6.3 ポイント、中学校は 13.5 ポイント、高校は 14.3 ポイント、高等専修学校は 16.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。

教育長の事務

(注) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、屋内運動場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度未完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進める。

・府立学校の老朽化対策については、平成 28 年 3 月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、平成 28 年度以降、この方針に基づき3か年で建物の劣化度調査を行い、中長期保全計画及び修繕実施計画を作成する。

② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルの見直し、また、29 年度に向けて、「大規模災害時初期対応マニュアル」を新たに作成することを各校に指示するなど、学校の防災力の向上に取り組むとともに、引き続き、教職員を対象とした防災教育研修を実施していく。平成 28 年度は、小・中・高・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、自然災害を想定した避難訓練の実施率は公立高校、支援学校で 100%に達したが、公立小・中学校については達していない。全校種 100%実施に向けて、引き続き取組みの促進を市町村に働きかけていく。

③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・交通安全教育・防犯教育の実施や、地域学校安全指導員としての警察官 OB 等の配置など、地域ぐるみでの安全体制の整備を推進した。

・大阪府自転車条例の制定を契機に安全教育の充実に取り組んだ結果、交通安全教室の実施率の向上や地域や警察と連携する学校の増加など、交通安全に対する意識向上につながった。また、府立学校の自転車通学者の全てが、自転車損害賠償保険に加入した。引き続き、交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の利用に係る交通安全教室を開催し、自転車による事故防止や被害者保護を図る。

④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

・耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、平成25年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材の耐震点検にかかる補助制度を継続して実施した。これらの取組みにより、私立学校の平成27年度末時点の耐震化率は全体として増加している。教育長の事務 率を全校種90%以上とする目標は達成できなかったが、私立学校に対し、耐震化にかかる事業費補助を継続するとともに、個別にヒアリング調査を行うなど、引き続き、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」については、老朽化対策や耐震化が進まないと、学校のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は難しいと思う。障がいのある児童・生徒が学ぶ場の環境整備を進めるためにも、耐震化については早急に進めるべき。特に、小学校・中学校でも課題になっているトイレの老朽化への対応については、子どもたちが和式トイレを使いにくい実態もあり、より有効な整備が必要である。
- ・トイレの環境整備は、生徒の生活満足度に影響すると思う。小学校1年生の入学後の戸惑いで必ず上がってくるのが和式トイレであり、施設設備の大きな環境移行も子どもが学校に行きたがらないきっかけの一つならば、環境整備も子どもに対する支援である。また、防災とも関連して、学校が避難所になることから、学校のトイレは、児童・生徒のみならず地域の方にも安心して活用いただくための公的施設である。環境整備によるハード面の満足度向上も重要だと思う。

【基本的方向②について】

- ・「自然災害を想定した避難訓練の実施率（指標53）」については、天候不良で実施できない場合の代替案も想定して100%になるように取り組むべき。

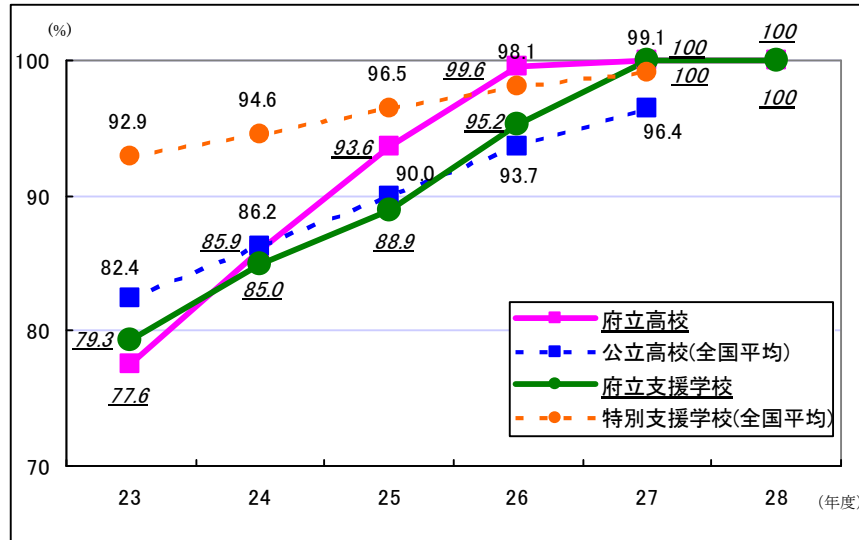
○補足意見

【基本的方向②について】

- 「学校における防災の手引き」について、作成・普及・活用、それぞれ段階がある。「学校における防災の手引き」作成後も、南海トラフ地震等へも対応できるよう、きめ細かく改訂対応されている。今後は、地域社会と情報を共有し、連携・協働していけるよう取り組んでいただきたい。併せて、「災害時の児童生徒の引渡し」マニュアルについては、保護者にも周知して、全体で協力体制ができるような取組みをして、普及・活用を進めてもらいたい。
- 学校現場では、災害の状況に応じた避難訓練等が行われているが、学校が避難所になることも想定される中で、災害発生時は学校の教員が当面の間は対応しなければならないということもある。大規模災害時の初期対応については、小・中学校だけでなく、府立学校においても、意識する必要がある。
- 備蓄食品の期限がきたものを期限前に食べるというようなことも、防災教育につながる。日常的に食品を無駄にしないというようなことも含めて、横断的な教科の取組みとして、備蓄食品を教材として扱ってもらいたい。
- 性的マイノリティーの子どもへの支援や配慮について、性の多様性についての教育や子どもへの支援や対応について、今後考えていく必要がある。

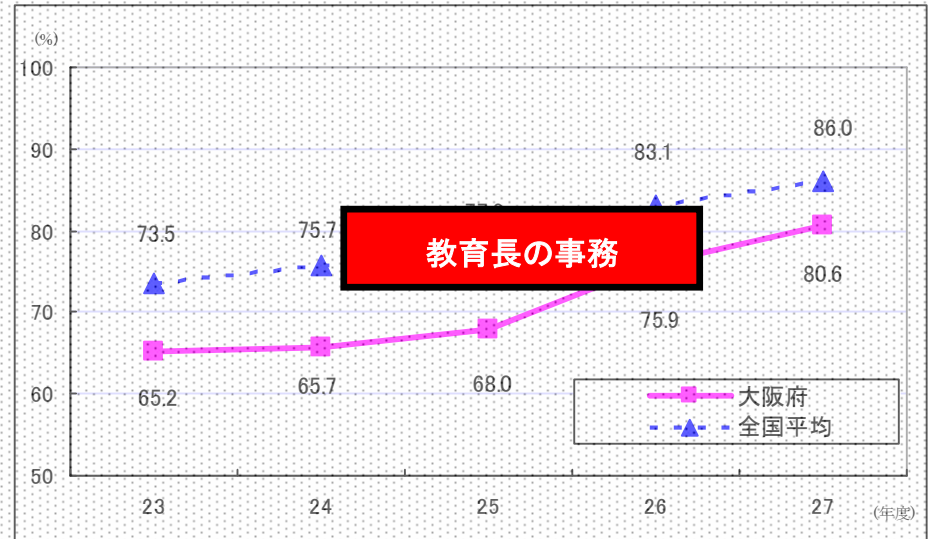
(参考)

◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度の数値は、次年度4月1日現在
 ※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率




※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。
 ※各年度の数値は、次年度4月1日現在
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部） ＜参考資料 P244～P245＞）	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） ＜参考資料 P246＞）	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P247＞）	大人（保護者）に対する親学習を実施する市町村に補助するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P248＞）	家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を実施する市町村に補助するとともに、府内全体に取組の成果や実践モデルの情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底 ＜参考資料 P248＞） （幼児教育推進体制構築事業 ＜参考資料 P248＞） 	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした幼稚園教育理解推進事業における「大阪府協議会」や合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。 「幼児教育センター（仮称）」のあり方の調査研究において、幼児教育アドバイザーの育成研修プログラムを策定した。
	幼保小連携の推進（＜参考資料 P250＞）	幼稚園新規採用教員研修、10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携を推進した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
<p>④ 【基本方針10 基本的方向① の再掲】</p>	<p>私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金 <参考資料P.251>）</p> <p>私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 <参考資料 P.254>）</p> <p>（私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 <参考資料 P.254>）</p>	<p>私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。</p> <p>私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。</p>

教育長の事務

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
<p>○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合</p>	<p>倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%</p>	<p>小学校：32.5% 中学校：32.3%</p>	<p>小学校：46.0% 中学校：36.2%</p> <p>〔 H27年度実績 小学校：42.9% 中学校：39.2% 〕</p>	<p>△ いずれも計画策定時を上回ったが、目標値には達していない。</p>	
<p>○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況</p>	<p>全市町村（政令市を除く）での実施をめざす</p>	<p>22市町村で実施</p>	<p>市町村（政令市を除く） 41/41市町村（100%） （参考）455回</p> <p>〔 H27年度実績 41/41市町村 （参考）417回 〕</p>	<p>◎ 平成28年度実績が、目標に達した。</p>	

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 288/288校（100%） 府立高校： 154/154校（100%） 〔H27年度実績 中学校（政令市を除く）： 290/290校（100%） 府立高校： 154/154校（100%）〕	◎	平成28年度実績が、目標に達した。
○指標 58 保幼小合同研修を実施して いる市町村の割合	100%をめざす (注)	32.6% (H23年度)	H27年度実績 75.0% [H25年度実績 51.2%] ※隔年実施	○	平成27年度実績は、平成25年度実績より約24ポイント増加した。
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	100% [H27年度実績 100%] 平成25年度に目標達成	◎	引き続き、平成28年度実績も目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	322/427園（75.4%）	306/349園（87.7%） [H27年度実績 305/361園]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績を上回った（12.3ポイント増加）。

教育長の事務

(注) 平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

【自己評価】

① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- 学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施したが、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は小・中学校ともに目標値には達していない。なお、「よく参加」及び「参加」してくれると肯定的に回答する学校の割合は、小・中学校ともに9割を超え、全国平均を上回っている状況にある。(参考：小学校 府90.8% 全国88.7%、中学校 府92.5% 全国77.4%)
- 引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に計画的に取り組むとともに、地域と学校の連携・協働に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。

② 多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行ったことにより、政令市を除く全41市町村において、大人(保護者)に対する親学習が実施された。今後はより多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実を努める。
- 市町村教育委員会、学校教育主管課及び校長会、教員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、全府立高校において、継続的に授業で生徒に対する親学習が実施された。
- 家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成27年度の11から平成28年度は15に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材を養成するとともに、府内全体に、取組みの成果や実践モデルを提示していく。

③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成したことから、目標を100%に引き上げた。平成27年度においても、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校種間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が75%に増加した。引き続き、市町村に校種間で連携することを促し、合同研修会の実施を働きかけていく。

また、平成27年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。

・「幼児教育センター（仮称）」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラムを作成し、加えて、平成28年度の実践発表の総まとめとして開催した「幼児教育推進フォーラム」への参加者に意識調査を実施したところ、満足度（目的合致度、理解度、充実度）、活用度の評価について、「そう思う」と答えた割合が90%以上あり、いずれも肯定的評価を得た。

④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

（基本方針10 基本的方向①の再掲）

・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取り組みを着実に進めている。

・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成29年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の36%程度と、**教育長の事務** 保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。

・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 社会教育法で明記されている地域学校協働活動について、これまで府が進めてきた学校支援地域本部等の取組みと同じであって、より活動を支援していくものとして整理し、今後もさらに地域が学校に参画し、お互いに win-win の関係を築いていくべきである。
- 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等に、「よく参加」及び「参加」している肯定的な回答が多いのは、評価できる。大人の人的交流が地域活動や子どもの見守りなどにつながっている。地域コミュニティづくりの重要性が言われる一方、人間関係が希薄になるなど課題もあり、地域でボランティアやコーディネーターの後継者が見つからない状況もある。今後は、人材発掘のための広報活動や養成研修の充実を図る必要がある。
- 地域コーディネーターの存在を知らない教員もあり、管理職のみならず、教員や PTA 等に周知を図っていく必要がある。

【基本的方向②について】

- 親学習の取組みについて、家庭教育に困難を抱えた保護者は、学校に来る機会が少ないと思われるので、市町村や学校と協力し、親学習を参観に組み入れるなど、幅広く親学習の取組みを広げていくよう要望する。
- 訪問型家庭教育支援について、家庭教育に困難を抱える家庭が増えている中では、アウトリーチ型の支援事業は実効性のある取組みであり、それを担っていく人材育成も含めて、今後拡大して取組みを進めていくべきである。

【基本的方向③について】

- 「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合（指標 59）」が 100%の実績値になっているが、国からは就学前にはアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムが示されている。育ちと学びの連続性が大変重要であり、保幼こ・小間については、今後は単なる交流、連携ではなく、接続に資するカリキュラムの作成について取り組んでいく必要があるのではないかと。
- 幼児教育センターについて、幼児教育はこれからの教育のすべてを決定していくと言えるほど重要である。特に、私立幼稚園、保育所、認定こども園では経験年数の少ないスタッフにとって、幼児教育アドバイザーの役割は大きいと、人材育成に努める必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

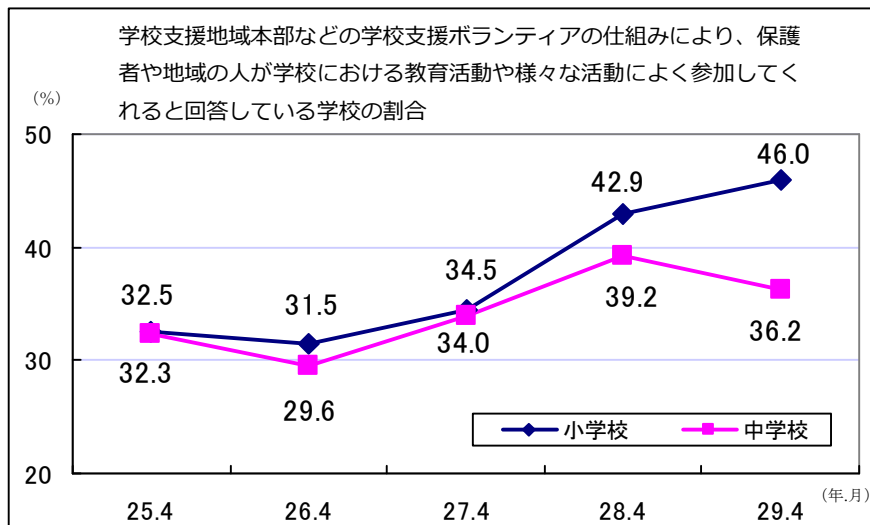
- ・学校と地域コミュニティを結びつけて子どもを育てていくことは、非常に重要なことであり、少子化の時代にシステムとして組み込まれていることは非常に評価できる。一方、教員の負担軽減が言われる中、地域と学校が連携・協働した取組みを実施することにより、教員ができないことを支援していただけるが、一時的に教員の仕事が増えるようにも思えるので、多忙化につながらないよう取り組むことを要望する。

【基本的方向②について】

- ・子育てを経験した人が身近におらず、子育てに不安を抱える親が増えてきているので、親学習に積極的に取り組んでほしい。市町村ごとの保健や医療助成や福祉制度などの情報を親に提供するとともに、学校の教員にも情報提供をしていくことを要望する。

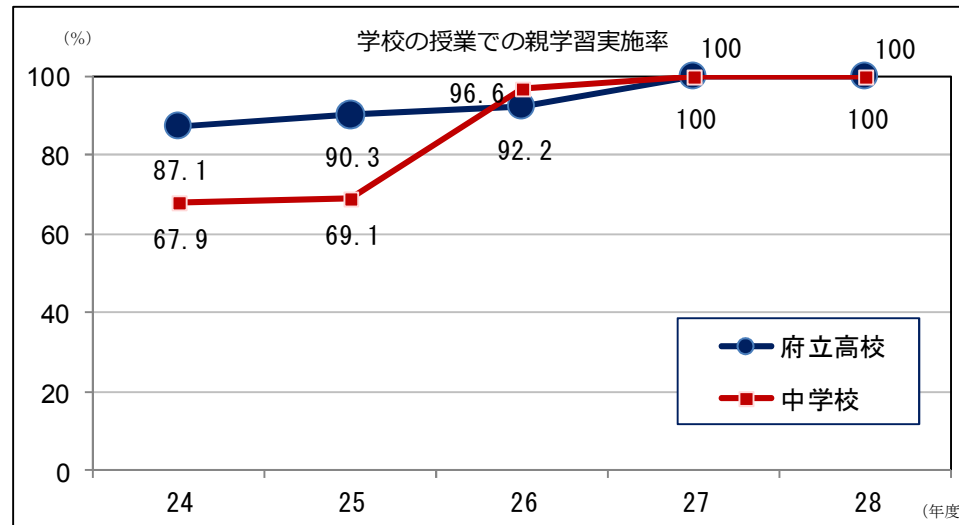
(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ
※調査はH23年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
 - ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
 - ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
 - ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
 - ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金 <参考資料 P251>） 私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 <参考資料 P254>） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 <参考資料 P254>）	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。 私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。

教育長の事務

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	私立小・中学校の振興 （私立高等学校等経常費補助金 <参考資料 P251>）	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。 補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから、平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。
③ 【基本方針 2 (3) 基本的 方向①及び② の再掲】	私立高校生等に対する授業料等の支援 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P252>） （私立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P252>）	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	優れた取組みを実践する学校に対する支援 （学校経営推進事業 <参考資料 P252>） 	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を策定した立高校 1 校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 （<参考資料 P252>）	全府制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新たな専門学科 1 学科の設置を認可した。
④	専修学校の職業教育による職業人の育成 （私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金 <参考資料 P253>）	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
	後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P253>） （私立専修学校高等課程経常費補助金 <参考資料 P253>）	高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	「産学接続型教育」の促進 （私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金 <参考資料 P253>）	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
	高校と専修学校の連携強化 （大阪進路支援ネットワーク事業 <参考資料 P253>）	大阪府とともに「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどの職業・キャリア教育関連事業を展開した。

教育長の事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
○指標 61 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	72.7%	73.1% [H27 年度実績 78.8%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント上回った。
○指標 62 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	向上させる	67.0%	68.7% [H27 年度実績 71.7%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 1.7 ポイント上回った。
○指標 63 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲】	全国水準をめざす	1.5% (全国 : 1.5%)	H27 年度実績 1.1% (全国 1.2%) [H26 年度実績 1.3% (全国 1.3%)] ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定	◎ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績より 0.4 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 64 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	向上させる	72.1%	72.1% [H26 年度実績 72.1%] ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定	○ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回った。
○指標 65 私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	92.4% (全国 : 97.7%) [H27 年度実績 93.6% (全国 : 97.5%)]	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.3 ポイント上回った。
○指標 66 私立専修学校卒業生の就職率	96.5%をめざす	94.5% (全国 : 94.1%)	H27 年度実績 96.2% (全国 : 97.0%) [H26 年度実績 96.0% (全国 : 94.7%)] ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定	○ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 1.7 ポイント上回った。

教育長の事務

(注) 平成 27 年度実績の進捗状況を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 及び基本方針 7 指標 50 の一部再掲】	いずれについても100%をめざす	※下表参照	H27 年度実績 下表参照 ※H28 年度実績はH30 年 3 月下旬に公表予定	財務情報の平成 27 年度実績は、幼稚園は 13.7 ポイント、小学校は 5.8 ポイント、中学校は 5.7 ポイント、高校は 5.2 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。 自己評価の平成 27 年度実績は、幼稚園は 11.0 ポイント、高校は 4.1 ポイント、専修学校は 44.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回ったが、小学校は 11.8 ポイント、中学校は 0.6 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ下回った。 △ (注) 学校関係者評価の平成 27 年度実績は、幼稚園は 12.5 ポイント、中学校は 21.0 ポイント、高校は 29.1 ポイント、専修学校は 42.5 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。

教育長の事務

(注) 平成 27 年度実績の進捗状況を記載

○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H24 年度	H27 年度	H24 年度	H27 年度	H24 年度	H27 年度
幼稚園	76.8%	90.5%	83.7%	94.7%	70.7%	83.2%
小学校	82.4%	88.2%	82.4%	70.6%	82.4%	82.4%
中学校	80.0%	85.7%	83.1%	82.5%	61.5%	82.5%
高校	78.1%	83.3%	74.0%	78.1%	49.0%	78.1%
専修学校	—	—	20.2%	64.2%	7.9%	50.4%

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
<p>○指標 68 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 54 の再掲】</p>	<p>全校種 90%以上をめざす (H27 年度)</p>	<p>幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」を含む (H24 年度実績)</p>	<p>H27 年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 84.9% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6% (H26 年度実績) 幼稚園 75.9% 小学校 93.9% 中学校 83.3% 高校 74.0% 高等専修学校 (学校法人立) 75.0% ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定</p>	<p>△ (注) 平成 27 年度末までに耐震化率を全校種 90%以上とする目標は達成できなかったが、平成 27 年度実績は、幼稚園は 11.5 ポイント、小学校は 6.3 ポイント、中学校は 13.2 ポイント、高校は 14.3 ポイント、高等専修学校は 16.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p>

教育長の事務

【自己評価】

① 私立幼稚園

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
 - ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成 29 年 4 月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の 36%程度となった。平成 29 年度は、引き続き、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
 - ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針 3 基本的
 - ・「幼児教育センター（仮称）」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラム等、本研究の周知を図ったことにより、幼児教育に関する期待・関心を一層高めることができた。【基本方針 9 基本的方向③の一部再掲】

教育長の事務

② 私立小・中学校

- 義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

③ 私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、平成 27 年度に比べ低下したものの、7 割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。このような結果を踏まえ、平成 31 年度以降の制度見直しに向けて検討するなど、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 平成 28 年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方で、私立高校生及び大学生が 3 人以上の多子世帯へ配慮した支援制度の創設、また、制度の継続的な実施という観点から、生徒が 2 人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行い、平成 28 年度から 30 年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付する私立高校 1 校を支援し、実践する私立高校 1 校を支援した。
- 私立高校卒業者の就職率については、全体として平成 27 年度より 1 ポイント下回った。キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

教育長の事務

④ 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、大阪府とともに「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどして、専修学校の職業・キャリア教育を活用し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだことにより、私立専修学校卒業者の就職率が向上した。今後も、専修学校の企業との連携を推進していく。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

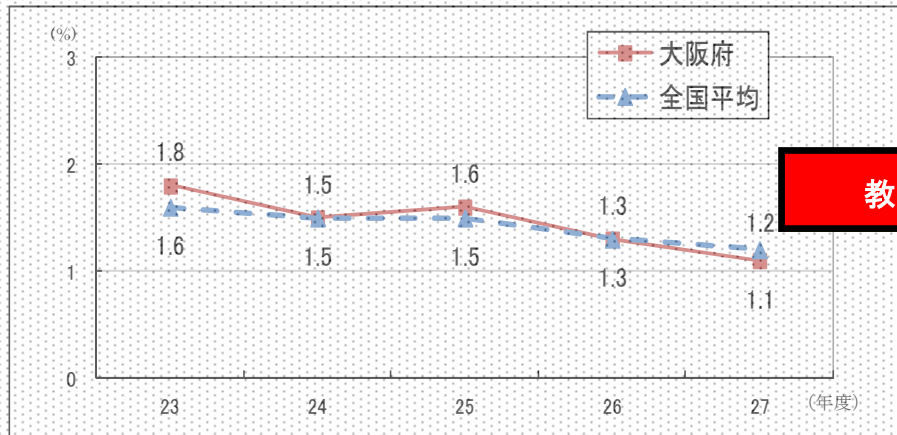
【基本的方向①について】

- ・点検評価が校種別ごとにまとめられているが、幼小接続についてどのような取組みがなされているかという視点があるべきではないか。子どもの貧困への対応については、校種間での切れ目のない支援が全国共通の課題であり、今後は、幼小接続など校種間の接続の充実を発信していく必要がある。
- ・幼児期の教育は、その後の生涯における犯罪率の抑止や生涯賃金にも影響することから、今後は、幼児期の充実した質の高い教育の提供に意識的に取り組むことが求められる。幼稚園にはアプローチカリキュラム、小学校にはスタートカリキュラムを提出してもらうなど、具体的で目に見えるかたちで示してもらい、幼児期の質の高い教育を保障していくという方法も必要である。

教育長の事務

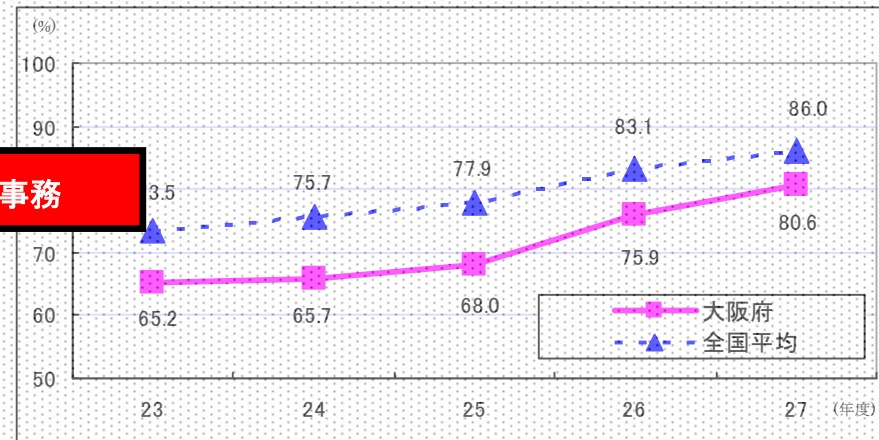
(参考)

◆指標 63 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 68 私立高校の耐震化率
(基本方針 8 指標 54 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。
 ※各年度の数値は、次年度4月1日現在
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

教育長の事務

【評価審議会における審議結果】（全体について）

○府の点検及び評価結果は概ね妥当であると判断したが、以下に全体についての意見を述べる。

- ・子どもの貧困という課題が、小・中学校の課題となり、高等学校の課題、専修学校・各種学校の課題になっていくという負の連鎖を危惧するところであり、各府県では、切れ目のない支援、施策による対応が課題となっている。公私連携が一步前進した大阪府においては、今後、校種間接続の充実を発信していくことが必要ではないか。